

小型船舶操縦免許 更新・失効講習日程表

(令和 7 年 4 月 ~ 6 月分)

徳 島 県

開催月	開催地	日 程	時間	会 場	講習機関 (連絡先は裏面)	
4月	徳島市	4月4日	金	13:00	アスティとくしま	海洋レジャー
		4月6日	日	9:30	アスティとくしま	養成協会
		4月14日	月	13:00	アスティとくしま	養成協会
		4月28日	月	13:00	アスティとくしま	海洋レジャー
	鳴門市	4月6日	日	9:30	大鳴マリーナ	うずしお海事
		4月10日	木	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
		4月19日	土	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
		4月24日	木	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
5月	徳島市	5月12日	月	13:00	アスティとくしま	海洋レジャー
		5月21日	水	13:00	ときわプラザ(アスティとくしま2F)	養成協会
		5月26日	月	13:00	アスティとくしま	海洋レジャー
		5月29日	木	13:00	ときわプラザ(アスティとくしま2F)	養成協会
	鳴門市	5月18日	日	9:30	大鳴マリーナ	うずしお海事
		5月22日	木	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
		5月31日	土	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
6月	徳島市	6月11日	水	13:00	アスティとくしま	海洋レジャー
		6月15日	日	9:30	アスティとくしま	養成協会
		6月23日	月	13:00	アスティとくしま	養成協会
		6月27日	金	13:00	アスティとくしま	海洋レジャー
	鳴門市	6月8日	日	9:30	大鳴マリーナ	うずしお海事
		6月12日	木	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
		6月21日	土	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事
		6月26日	木	13:00	大鳴マリーナ	うずしお海事

海技士(大型) 更新・失効講習日程表 (令和 7 年 4 月 ~ 6 月分)

開催地：高松

日 程	時間	講 習 科 目	会 場
4月9日	水 9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
4月10日	木 9:00	失効機関AB・長失機関AB	"
4月11日	金 9:00	長失機関A	"
5月22日	木 9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
5月23日	金 9:00	失効航海AB・長失航海AB	"
5月24日	土 9:00	長失航海A	"
6月25日	水 9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
6月26日	木 9:00	失効機関AB・長失機関AB	"
6月27日	金 9:00	長失機関A	"

- (注) 1. 更新講習は機関のみ開始時間が10時30分になります。
 2. A… 1～3級(航海)(機関)
 3. B… 4～6級(航海)(機関)
 4. (通信)(電子通信)の失効及び長期失効は、失効航海Bに併せて実施します。
 5. 長期失効Aの講習期間は2日間になります。

大型講習申込先

一般(財)四国船舶職員養成協会 電話(087)841-1721

(注)海技免状(大型)、小型船舶操縦免許証を同時に更新する場合の身体検査は、海技士身体検査証明書で受ける必要がありますので注意して下さい。

受講申し込みについて

- 日程・会場は変更する場合がありますので、受講する場合は、必ず事前に電話等で各講習機関にお問い合わせ下さい。
- 受講には、申込書、受講料、写真、海技免状のコピー等が必要になります。
- 海技免状等を紛失している場合は、本人確認書類が必要です。

受講後の申請について

- 受講後、本人又は海事代理士が運輸局・運輸支局等窓口へ申請する必要があります。

●小型の手続きには、本籍記載の住民票(平成15年6月1日以降初めて手続きをする場合)、写真(縦:45mm×横35mm:申請日前6ヶ月以内に撮影した顔正面、無背景、帽子など顔がかくれるものを外した鮮明なもの)、収入印紙、海技免状等が必要です。住所が記載された小型船舶操縦免許証をお持ちの方で、記載事項に変更がある方は、住民票・戸籍抄本・住居表示証明書等、証明するものが必要です。

- 大型の手続きには、写真(3cm×3cm)、収入印紙、海技免状等が必要です。

※ 更新申請は、海技免状・操縦免許証の有効期限内に行ってください ※

小型講習申込先

- ・養成協会 … 一般(財)四国船舶職員養成協会 電話(087)841-1721
- ・海洋レジャー … 一般(財)日本海洋レジャー安全・振興協会四国事務所 電話(087)837-6399
- ・うずしお海事 … うずしお海事事務所 電話(088)687-1350